

平成29年度 横浜美術大学 障害学生支援に関する研究室での取り組み事例

	事例
研究室での取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・配慮依頼の無い学生も含め、当該学生の個々の特性・留意点・対処方法等について、研究室で定期的に行う打ち合わせや連絡ノートを通して専任教員・非常勤講師・助手の全員で共有し、それぞれ必要な支援を行っている。 ・授業時に、当該学生が特別扱いとならないよう、配慮している。 ・欠席が多い学生には、本人に出席を促すとともに状況確認を行い、必要に応じて保護者との話し合いの機会を設ける等の対応を行っている。 ・実習時に、発作や呼吸困難等の特定の障害により倒れる可能性のある学生への対処方法について、該当学生からの申し出内容を研究室で共有している。
聴覚障害学生への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・口頭で説明する内容を、パワーポイントに文字で示している。 ・レジュメ等のプリントを作成し、配付している。 ・唇の読める学生に対しては最前列の座席を確保している。 ・情報保障ボランティア(ノートテイク・パソコンテイク等)を募り、聞き取りの補助としている。学生ボランティアで対応できない際は、助手も対応している。
学習障害学生への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆっくりと丁寧に説明し、当該学生が理解したかどうか確認している。 ・最前列に着席させ、授業内容についてくるように頻繁に声をかけている。 ・言葉や文章で理解できない場合、絵や図を描いて説明している。 ・配慮依頼に基づき、説明は口頭だけでなく、できるだけ板書することで文字により理解できるようにしている。 ・課題内容の説明は全体への説明に加え、再度個別に行っている。
精神疾患学生への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の意思をできるだけ尊重し、別途課題や補習を課す等、体調に合わせて無理のないよう受講させている。 ・他の学生と同じ教室で制作できない学生には、別スペースを用意して対応している。 ・断定的な表現を避け、肯定的な表現を用いるようにしている。 ・本人の要望があれば、可能な限り個別に指導している。